

第 3 期 廿 日 市 市 教 育 大 綱 (案)

令 和 8 年 3 月

廿 日 市 市

1 廿日市市教育大綱の策定にあたって

(1) 大綱策定の趣旨

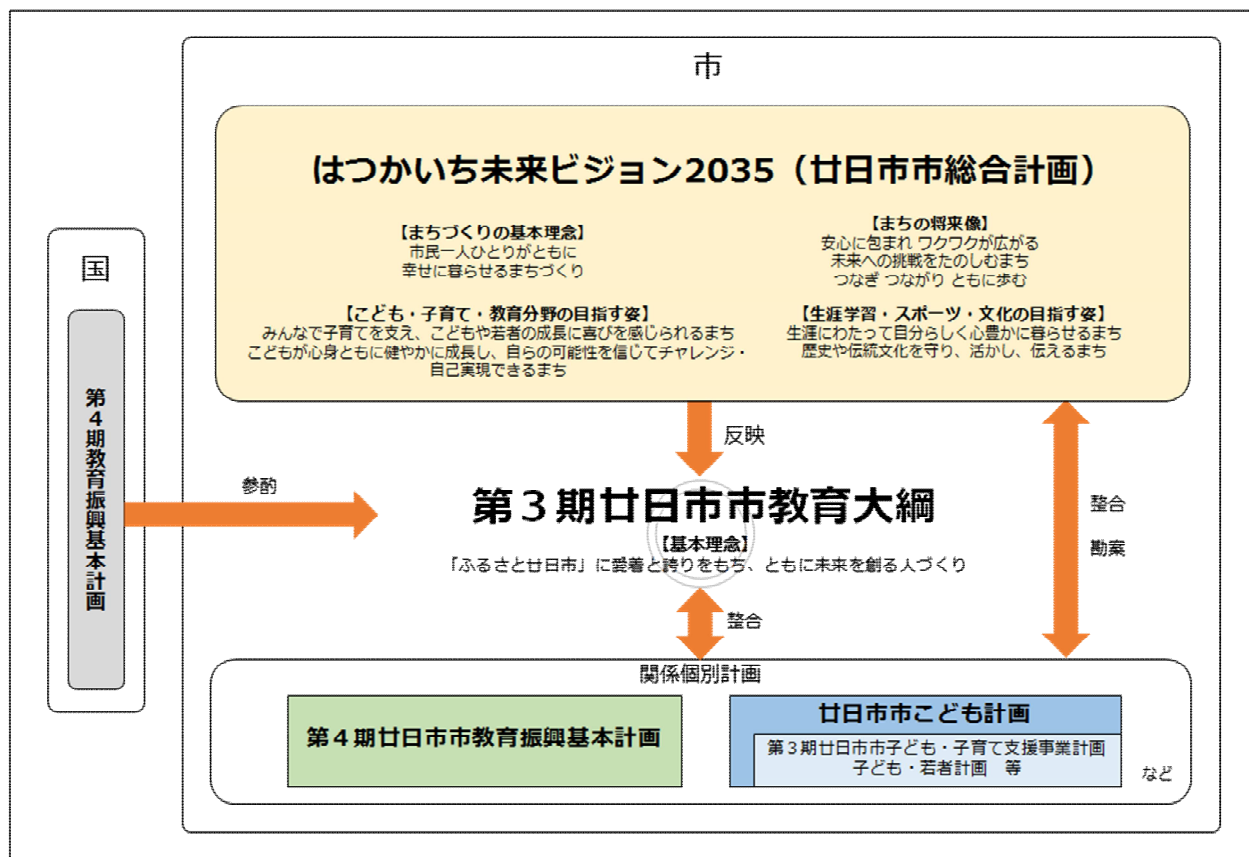
平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

これに基づき、本市では、平成28年度から令和2年度までを第1期、令和3年度から令和7年度までを第2期とし「廿日市市教育大綱」を策定してきました。この度、現行の廿日市市教育大綱の計画期間が満了することに伴い、「第3期廿日市市教育大綱」を策定します。

(2) 大綱の位置付け

廿日市市教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるものであり、国の教育振興基本計画を参酌して策定します。

また、大綱は、市の最上位計画である「はつかいち未来ビジョン2035（廿日市市総合計画）」に即するとともに、同計画を勘案して策定する「第4期廿日市市教育振興基本計画」、「廿日市市こども計画」等個別計画と整合を図り策定するものです。



(3) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

2 基本理念

「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、 ともに未来を創る人づくり

人口減少・少子高齢化や不安定な国際情勢、人工知能（AI）をはじめとするデジタル化の進展、地域のつながりの希薄化など、社会の環境や価値観の変化が加速、多様化しています。私たちはそのような予測が困難な時代にあっても、一人ひとりが心豊かに、幸せを実感しながら生きられる“ウェルビーイングな社会”を目指し、新しいまちづくりを進めていく必要があります。そのために求められるのは、「ともに未来を創る」という意識と人づくりです。

①

「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを土台に、市民一人ひとりの「学びたい」という意欲が、個々の学びを生み、その学びが地域への参画へと広がり、さらに新たな学びを創り出す——。この“学びと実践の好循環”こそが、これからのまちづくりの原動力となります。

②

その基盤にあるのが、教育の力です。家庭や地域、学校、保育園等の福祉施設、医療機関、行政、事業者などが手を取り合い、一丸となって家庭教育、学校教育、社会教育を推進し、「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」を実現します。

●第2回総合教育会議での意見等を踏まえた修正箇所

該当部分	委員からの意見	会議録	修正案 修正の意図
【説明文】 「自らが社会を創り出す」 という意識と人づくり	基本理念を反映し、『ともに未来を創る』という意識と人づくり」としてはどうか。	P26	①意見のとおり修正
【説明文】 …さらに新たな学びを育 む——	「育む」は今あるものを成長・発展させるというニュアンスがあり、ここでの「新たな」という言葉は創り出す・創造するという意味があるので、「…さらに新たな学びを創り出す——」の方がよいのでは。	P25	②意見のとおり修正

3 基本方針

基本理念の実現のため、次の5つの基本方針を定めます。まち全体の「横のつながり」と一人ひとりにとって切れ目のない学びの「縦のつながり」の2つの視点を持ち、各種の施策を展開します。

<方針①>

みんながつながり、こどもの育ちを支えます

こどもは周りの大人に育てられるだけでなく、自分の力で学び、感じ、考えながら成長していく存在です。

その歩みを大切にしながら、家庭や地域、学校、保育園等の福祉施設、医療機関、行政、事業者などがつながり、協力し、社会全体でこどもの「育ち」を支えます。

こどもや若者と大人が気軽に関わり、互いに学び合い、こどもを「まんなか」にその成長を見守ることで、成長の喜びの輪が広がるまちをつくります。

●第2回総合教育会議での意見等を踏まえた修正箇所

該当部分	委員からの意見	会議録	修正案 修正の意図
修正意見なし			

<方針②>

① こどもが自らの可能性に挑戦し、 未来を切り拓くための「生きる力」を育みます

こども一人ひとりが自らの可能性を信じて挑戦し、自己実現を目指すことができるよう、学校・家庭・地域が連携してその成長を支えます。

学校教育においては、知・徳・体（確かな学力、豊かな心、健やかな体）のバランスのとれた学びを推進し、学ぶ意欲や問題発見・解決能力、豊かな創造性を育むとともに、体験活動やスポーツ・文化芸術活動などを通して、失敗を恐れず挑戦する姿勢を大切にし、達成感を味わえる機会を充実させます。

また、地域や家庭と協働し、こどもが自ら考え、行動し、未来を切り拓く「生きる力」②を育みます。

●第2回総合教育会議での意見等を踏まえた修正箇所

該当部分	委員からの意見	会議録	修正案 修正の意図
【方針】 心身の健やかな成長を促し、自らの可能性に挑戦できる力を育みます 【説明文】 …未来を切り拓く「生きる力」の育成を進めます。	説明文では知・徳・体のバランスが取れているが、方針の言葉では「知」が分かりにくい。 「こどもが自らの可能性に挑戦し、未来を切り拓くための生きる力を育みます」というような文言にすると、生きる力の中には全て含まれてくるので、単なる知識・技能の習得にとどまらず、自ら課題を見つけ、学び、主体的に判断して問題解決の力を育成するということで、「知」を打ち出すことができるのでは。	P30	①方針案を修正 ②方針案にあわせて、説明文の結びを修正

※方針の順序については、今回の修正案のとおり、②と③を入れ替える。

修正後の方針の順序は、「はつかいち未来ビジョン 2035（総合計画）」に掲げる基本事業の構成に沿ったものであり、策定中の「第4期廿日市市教育振興基本計画」における施策の展開及び主な取組の体系とも整合している。

<方針③>

「いのち」を大切にし、他者を思いやる心を育みます

すべての人が自他の「いのち」を尊び、他者を思いやる心をもって生きることは、豊かな人間関係と共生社会の基盤です。

市民一人ひとりが、自らをかけがえのない存在として尊重するとともに、性別や年齢、国籍、人種、文化、価値観といった異なる特性を認め合い、^① 自他を大切にすることを育む取組を進めます。

^② 学校教育においては、子どもたちが互いに関わり合う体験活動を積極的に取り入れるとともに、道徳教育を一層推進し、いのちの大切さや人権尊重の精神を学ぶ機会を広げます。また、地域においても、ゲートキーパーの養成や人権啓発などを通して、まち全体で^③ いのちを大切にする心を育みます。

こうした取組を通じて、一人ひとりが安心して自分らしく生き、他者と支え合う社会を目指します。^④

※ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

●第2回総合教育会議での意見等を踏まえた修正箇所

該当部分	委員からの意見	会議録	修正案 修正の意図
【説明文】 他者を大切にすることを育む取組を進めます。	「自他を大切にすること」の方がより意図が明確になるのでは。	P28	①意見のとおり修正
【説明文】 子どもたちが互いに関わり合う体験的な学びや道徳教育を充実させ、	「体験的な学び」は学習方法の一つ手法で、道徳教育と並列に置くのは違和感がある。第2期の表現を取り入れ、「子どもたちが互いに関わり合う体験活動を積極的に取り入れるとともに、道徳教育を一層推進し、」としてはどうか。	P27	②意見のとおり修正
【説明文】 まち全体で『いのちを大切に する文化』を育みます。	『いのちを大切にすること』としてはどうか。	P28	③意見のとおり 修正
	『 』は取ってよいのでは。	P29	
【説明文】 他者と支え合う地域社会を目指します。	「他者と支え合う社会」としてはどうか。	P28	④意見のとおり修正

<方針④>

① ④

生涯にわたる「学び」を実現します

②④ こどもから大人まで、市民一人ひとりが自発的に、人生のあらゆる段階で自らの興味や関心に
応じて学び続けられる社会の実現に取り組みます。

廿日市市ならではのスポーツ・文化芸術などの地域資源を生かして、仕事や生活を通じた多様な
学びの機会を提供し、ワクワクする学びの体験を広げます。

③ また、学んだことを地域や生活の中で生かすことで、人や地域社会に貢献し、満足感や達成感、
充実感を味わい、幸せを実感することができます。こうした学びの喜びやつながりが、さらなる
学びの意欲を育み、生涯にわたり学び続ける社会を支えます。

誰もが身近で多彩な学びに触れ、学びが暮らしや地域に自然と息づく中で、それぞれが自分ら
しく、心豊かな人生を送ることのできるまちを目指します。

※修正に伴い、説明文全体
の書きぶりを調整

●第2回総合教育会議での意見等を踏まえた修正箇所

該当部分	委員からの意見	会議録	修正案 修正の意図
<p>【方針】</p> <p>生涯にわたる 「学びたい」に 応えます</p> <p>【説明文】</p> <p>全体</p>	他の方針は「社会全体としてこうする」という表現だが、この方針だけ「応えます」と、行政主体の表現になっている。	P32	①社会全体として「生涯にわたる学び（意欲を育む、機会の提供など）」を「実現する」という表現に修正
	こどもたちは自分のことが入っているのかという気持ちにならないか。説明文に「ワクワクする学び」など、こどもたちも入っていることを表現しては。	P32	②④冒頭に「こどもから大人まで」、説明文に「ワクワクする学び」を盛り込む
	学ぶことの喜び・楽しさ、学んだことを生かして人や地域社会の役に立つ、そこで満足感・充実感・幸福感を味わう。それがさらなる学びの意欲につながり、将来にわたって学び続けることにつながる。「ウェルビーイング」という言葉でなくてよいが、説明文にそれを意味する表現がほしい。	P31	③人や地域に貢献し、それにより幸せを実感する（ウェルビーイング）という過程を説明文に盛り込む
	多少拡大解釈できる余地があってもよいのでは。	P33	①④方針に具体的な対象・世代を盛り込まない。説明文で「こどもから大人まで」とし、幅広い対象・世代を含むことを表す

<方針⑤>

① **地域**を知り、守り、活かし、伝え、

ふるさとを未来へつなぎます

廿日市市は、豊かな自然と長い歴史の中で育まれた文化、産業、そして人々の営みが調和するまちです。

世界遺産「厳島神社」を有する宮島など、市内各地域には、古代からの歴史的遺産、伝統行事、地域文化、そして美しい自然環境など、ふるさとを形づくる多様な地域資源が息づいています。

私たちは、これらの地域の宝を知り、その価値を理解したうえで、守り、活かし、次の世代へと伝えていくことを大切にします。②

学校教育や地域の学習活動では、**歴史、文化、自然、産業**といった多様な地域資源にふれる体験を充実させ、市民一人ひとりの地域への誇りと愛着を育て、かけがえのない宝を次世代へつないでいきます。

●第2回総合教育会議での意見等を踏まえた修正箇所

該当部分	委員からの意見	会議録	修正案 修正の意図
【方針】 歴史・伝統文化・自然を知り、守り、活かし、伝え、ふるさとを未来へつなぎます	「歴史・伝統文化・自然」とすることで逆に限定することにならないか。 ふるさと学習を考えたとき、産業も含まれるのでは。 文化財を指すのであれば自然を落とす。地域の資源ということであれば、「地域を知り」「地域の資源を知り」などでもよいのでは。	P35	①対象に歴史、伝統文化のほか、自然や産業など幅広い地域資源が含まれるという意図から、「地域を知り」に改める
【説明文】 ふるさとの魅力や文化、自然にふれる体験を充実させ、	産業が「ふるさとの魅力」に含まれるなら、歴史はどうか、あわせて検討しては。	P35	②説明文に「産業」「歴史」を加え、文章を修正する